

第33回やわた再発見!

観光 おトコリスト

作品大募集!

応募期間

令和5年12月1日(金) ~ 令和6年1月31日(水)

テーマ

「記憶に残る京・やわた」

四季折々の美しい自然や、文化財、史跡、伝統行事、まだ知られていない景観など、八幡市が被写体となるおきの作品を募集します!

賞

[(一社) 八幡市観光協会理事長賞]…1作品 副賞3万円

[京都府知事賞]…1作品 副賞3万円

[八幡市長賞]…1作品 副賞2万円 他各賞



※応募方法、各賞等詳しくは裏面をご覧ください。

■主 催：一般社団法人 八幡市観光協会
■後 援：京都府／八幡市／八幡市教育委員会／八幡市商工会
公益社団法人京都府観光連盟／お茶の京都DMO
京都新聞／歴史街道推進協議会

八幡まるごとナビ
八幡市観光協会
<https://www.kankou-yawata.org/>



第33回 やわた再発見！ 観光フォトコンテスト 応募票

タイトル (10文字以内)									
氏名	ふりがな		生年月日	年	月	日	(歳)	
住所	〒								
電話番号			メールアドレス						
撮影場所			撮影年月日	令和	年	月	日		

-----キリトリ-----

第33回 やわた再発見！ 観光フォトコンテスト 応募票

タイトル (10文字以内)									
氏名	ふりがな		生年月日	年	月	日	(歳)	
住所	〒								
電話番号			メールアドレス						
撮影場所			撮影年月日	令和	年	月	日		

-----キリトリ-----

応募要項

◆応募資格

どなたでも応募できます。

◆応募規定

【サイズ】 カラープリント四つ切りワイド(254mm×366mm) ※合成写真・組写真不可
 【応募点数】 1人2点まで ※賞は1人1賞 ※単体写真のみ

◆応募方法

応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に添付して持参もしくは郵送してください。

◆応募資格

- ①応募作品は、応募者本人が1年以内に撮影した作品で、未発表のものに限ります。
- ②観光パンフレット・ポスターなどに使用できるものに限ります。
- ③被写体の肖像権については、必ず本人(被写体)の承諾を得たうえで応募してください。※主催者は一切の責任を負いません。
- ④入賞作品については、JPEG方式のデータを提出してください。※ネガ・ポジ不可。
- ⑤応募作品の著作権は応募者に帰属します。
- ⑥主催者は観光振興を目的とした広報誌や雑誌、ウェブサイト等の媒体・作品集、展示会、施設などにおいて、受賞者の許諾を要することなく無償で利用できるものとします。また、広報活動等のため応募作品を第三者に無償で貸与することがあります。
- ⑦応募作品を広報活動等に使用する場合、必要に応じて画像のトリミングや色調の補正等の加工を行う場合があります。
- ⑧応募作品の返却は、いたしません。
- ⑨応募要項に違反した場合、入賞を取り消すことがあります。

◆審査発表

令和6年2月中旬ごろまでに審査を行い、八幡市観光協会のホームページ等で結果を発表します。入賞者には郵送で通知します。
 ※選外の方への通知はいたしませんのでご了承ください。

◆各賞

- [一般社団法人 八幡市観光協会理事長賞…1作品] 副賞3万円
- [京都府知事賞…1作品] 副賞3万円
- [八幡市長賞…1作品] 副賞2万円
- [公益社団法人 京都府観光連盟会長賞…1作品] 副賞1万円
- [お茶の京都DMO社長賞…1作品] 副賞1万円
- [八幡市議会議長賞…1作品] 副賞1万円
- [八幡市商工会会長賞…1作品] 副賞1万円
- [八幡市教育委員会教育長賞…1作品] 副賞5千円
- [京都新聞賞…1作品] ※賞状のみ
- [奨励賞…5作品程度] ※賞状のみ

◆審査員

溝縁 ひろし(Mizobuchi Hiroshi)
 写真家。日本写真家協会正会員。NHK文化センター京都写真教室講師。

◆応募先

〒614-8005 京都府八幡市八幡高坊8-7
 一般社団法人 八幡市観光協会
 「やわた再発見!観光フォトコンテスト」係

◆作品展示

<会期>令和6年2月23日(金・祝)～2月25日(日)
 <時間>10時～16時 ※最終日は15時まで
 <会場>八幡市文化センター 1階 展示室
 (京都府八幡市八幡高畑5-3)

◆問い合わせ

TEL 075-981-1141(一般社団法人 八幡市観光協会)
 受付時間/9時～17時